

神戸市 農業委員会だより

2024年度（春号）

発行：神戸市農業委員会事務局

電話 078-984-0387

FAX 078-984-0388

第65回～67回 月例総会 結果報告

【現地調査を実施】

月例総会で審議する案件について、農業委員と事務局職員で1月17日（水）、2月15日（木）、3月15日（金）に現地調査を行いました。



【審議・決定結果概要】

月例総会の結果は以下のとおりです

総会開催日 【 65回 】 1/30（火）
【 66回 】 2/29（木）
【 67回 】 3/28（木）

		件数		
		65回	66回	67回
農地の権利移動（法3条）	所有権移転	8	5	9
農地の権利移動（相続等、許可不要）（法3条の3）		1	7	5
権利移動を伴わない転用（法4条）	市街化区域	2	4	8
	調整区域	2	1	2
権利移動を伴う転用（法5条）	市街化区域	4	8	1
	調整区域	1	6	3
賃借権の解約（法18条）		6	6	4
利用権の設定		99	55	26

【新規就農者のご紹介】

1月から3月に新規就農された方は次のとおりです。地元農家の皆様、どうぞよろしくお願ひします。

新規就農者	年齢	就農地	新規就農者	年齢	就農地
竹内 あや	50代	西区平野町	恒川 直大	40代	西区平野町
池田 秀平	30代	西区押部谷町	池田 浩二	40代	北区淡河町
中山 舞美	40代	北区淡河町	中村 政詞	40代	北区淡河町
伊藤 泰弘	60代	北区道場町	海野 晋	30代	北区大沢町
木村 峻裕	40代	西区樫谷町	有限会社 舞子運送	—	西区平野町

**第 15 回 農地利用最適化推進委員会
第 65 回 月例総会
第 9 回 定期総会を開催しました！**

令和6年1月30日(火)、三宮研修センターにおいて第65回月例総会・第15回農地利用最適化推進委員会・第9回定期総会を開催しました。

定期総会では、農地等利用最適化推進施策に関する専門部会の設置の件などについて話し合いました。



令和5年度 視察研修を行いました！



農業委員・推進委員の研鑽を図るため、令和6年3月8日(金)に委員20名が丹波篠山市を視察しました。

丹波篠山市農都政策課の職員から、特産物の黒豆を中心とした農業振興施策や地域計画策定についての説明を受けました。

また、稲作を中心とした大規模な営農を行っている株式会社アグリヘルシーファームを訪問し、原代表取締役より法人の経営ビジョンや先進的な取組の説明を受けた後、施設を見学しました。

新たな知見を多く得ることができ、有意義な研修となりました。

【 人事異動のお知らせ 】

人事異動により、下記のとおり委嘱、発令しましたのでお知らせします。

【 委 嘱 】

役職名	氏 名	備 考
参与	椿野 智弘	経済観光局局长(農政担当)

【 転 入 】

新	旧	氏 名
農業委員会事務局 事務局長	神戸農政公社 理事長	大崎 克英
農業委員会事務局 係長	北農業振興センター 係長	朝生 宗徳
農業委員会事務局 職員	西農業振興センター 職員	田中 良宏
農業委員会事務局 職員	西農業振興センター 職員	土路生 一
農業委員会事務局 職員	建設局中央水環境 センター 職員	安井 淳

【 転 出 】

新	旧	氏 名
押部谷出張所 所長	農業委員会事務局 事務局長	安原 潤
神戸農政公社 部長	農業委員会事務局 係長	大窪 道明
北農業振興センター 職員	農業委員会事務局 職員	吉森 有梨

【 退 職 】

職 名	氏 名
再任用職員	飯田 正範
再任用職員	村上 由行

農業委員会よりお知らせ

証明手数料の無料化のお知らせ

神戸市農業委員会で発行する各種証明の手数料が令和6年度より無料になりました。
詳細は神戸市 HP をご覧ください。



市ホームページ
「各種証明」

ご予約のお知らせ

農業委員会相談窓口（西・北 各農業振興センター内）にご来庁の際は、ご予約をお願いいたします。

ご来庁の際に、事前にご予約いただくことで、お待ちいただくことなくスムーズにご相談ができます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

【ご予約先】

◆西区・須磨区・垂水区、
その他の区（北区を除く）
TEL 078 - 939 - 3860
農業委員会 西相談窓口 直通
（西農業振興センター内）
神戸市西区伊川谷町潤和 1058
西神文化センター2階

◆北区
TEL 078 - 982 - 8830
農業委員会 北相談窓口 直通
（北農業振興センター内）
神戸市北区藤原台中町 1-2-1
北神中央ビル6階

【農地の貸し借りの手続きが変わります！】

変更のポイント

- 貸主と借主の相対による利用権設定の手続きの廃止
- 貸主と借主の間に農地中間管理機構（農地バンク）が入った「農地中間管理事業」に貸借を統一

【農地中間管理事業の主な特徴】

- ・貸付期間は、原則10年以上
- ・固定資産税が一定期間軽減されます。（要件を満たす場合に限り）
- ・相続税・贈与税の納税猶予は継続されます。
- ・地域に集積協力金が交付されます。（要件を満たす場合に限り）

■経過措置として、次の期間に限り、これまでと同様に、利用権設定の手続きができます。

令和7年3月31日まで

ただし、その農地を含む地域で「地域計画」を策定する場合、策定日の前日まで

※新規手続き・更新手続きともに可能です。
※貸借期間が令和7年3月31日を越えても契約は有効です。

【神戸市農業委員会の今後の活動（予定）】

- 第68回 月例総会 / 第16回 推進委員会 / 第10回 定期総会
4月30日（火） 午後2時から（三宮研修センター）
- 第69回 月例総会
5月30日（木） 午後2時から（三宮ビル東館）
- 第70回 月例総会
6月27日（木） 午後2時から（三宮ビル東館）

会議の日時・場所等は都合により変更される場合があります。



神戸市農地等賃借料情報(参考)

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に利用権が設定(公告)された賃貸借における賃貸借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1. 田

地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
有野	-	-	-	-
山田	7,400	10,100	6,300	7
道場	8,800	14,000	5,000	21
八多	7,300	13,000	3,000	34
大沢	9,300	12,900	6,600	14
長尾	8,300	13,800	4,600	19
上淡河	9,300	13,700	4,200	48
淡河	7,500	10,700	4,200	12
須磨	13,400	13,400	13,400	5
伊川谷	8,700	13,200	3,700	34
櫛谷	7,200	10,000	3,200	26
押部谷	9,500	14,600	4,400	52
玉津	9,700	13,800	5,000	19
平野	9,600	14,100	2,700	39
神出	10,400	12,500	4,800	94
岩岡	10,200	14,300	4,500	42
神戸市全域	9,100	14,600	2,700	466

2. 畑

地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
神戸市全域	7,700	13,300	3,500	52

*1 データ数は、集計に用いた筆数です。

*2 標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いています。

*3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としております。

※ 参考

令和5年度の利用権設定数は、567件となっております。

(内訳は、賃借権の設定が378件、使用賃貸権の設定が189件です。)